

■ 第 42 回 新潟市教育ビジョン推進委員会

日 時 令和元年 6 月 5 日 (水)

10 : 00 ~ 12 : 00

会 場 市役所本館 6 階 第 2 委員会室

(司 会)

まず、資料の確認をお願いいたします。本日の次第、会場図、資料 1 として「新潟市教育ビジョン推進委員会・本部員名簿」、資料 2 として「新潟市教育ビジョン平成 30 年度施策最終評価」という厚い冊子になっているものです。資料 3 として「新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画 (案)」であります。ご確認ください。

ただいまから、第 42 回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。

本委員会は、市の附属機関等の会議の公開に関する指針に基づいて原則として公開で行われます。会議録につきましては後日、市のホームページに掲載いたします。また、会議録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。ご発言の際は、マイクのボタンを押していただき、ランプが点いていることをご確認のうえ、ご発言をお願いいたします。

それでは、新潟市教育ビジョン推進本部長、古俣教育次長が開会のごあいさつを申し上げます。

(古俣教育次長)

皆さん、おはようございます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。まづもって委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、そして暑い中、第 42 回新潟市教育ビジョン推進委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本市では「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を教育の基本的な考え方として、各種施策を推進しております。施策の推進にあたりまして、委員の皆様からさまざまな視点でご意見を頂戴することで、私どもも施策をより充実させることができたのではないかと捉えております。そして、今年度は教育ビジョン第 4 期実施計画を完成させる年度となります。現在、次期計画の中心的な考え方と 5 つの視点を確定しておりますけれども、本日の委員会では、その 5 つの視点を実現していく重点施策についてご協議いただきたいと思いますと考えております。

本日の委員会が、今までのよりよい振り返りの機会となり、施策や事業の改善、そして新たな推進につながりますよう委員の皆様からの活発なご議論をお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくどうぞお願いいたします。

(司 会)

推進委員、本部員の紹介ですが、今年度の推進委員、本部員のメンバーは先ほどご案内いたしました資料1のとおりでございます。今年度もよろしく願いいたします。

なお、お名前の隣に米印が付いている方は、今年度より本部員になられた皆様です。紙面をもって紹介に代えさせていただきます。

引き続き、報告・協議に入ります。

これ以降の進行は、松井委員長をお願いいたします。

(松井委員長)

皆さん、おはようございます。今年度も引き続き委員長を仰せつかりました松井です。どうぞよろしく申し上げます。

引き続き、報告・協議に入ります。教育ビジョン平成30年度施策最終評価についての冊子でございます。まずは、事務局からご説明をお願いいたします。

(渡邊教育総務課長)

教育総務課長の渡邊でございます。私から平成30年度の施策最終評価の説明をさせていただきます。

予めお配りしております資料2をご覧ください。まず、表紙をおめくりいただきまして、見開きの施策一覧をご覧ください。平成30年度の全体的な傾向についてお話しさせていただきます。右ページ中段の「施策評価の分布」に示しておりますけれども、各施策の評価は5から1までの5段階評価となっております。全54施策のうち数値評価ができるものが51施策ありますが、指標目標を上回って達成した「評価5」が6施策、そして指標目標を概ね達成したという「評価4」が34施策、そして両者を合わせますと40施策で78.4パーセントとなっております。

また、その上の「施策評価の平均」で見ますと、全51施策の平均が4.02、重点的に、また新たな視点で取り組む施策であるNEXT&NEWの平均では4.14で、両方とも評価の4以上を得ることができました。施策数や、その割合で見ても目標を超える評価を得ることができたことは、施策が着実に実施され、成果が挙げたと判断できると思います。

とは言いましても、昨年度の全施策平均は4.17でございました。そしてNEXT&NEWの平均につきましては4.22でございました。昨年度の評価が5や4であった施策のうち、5つの施策で3や2といった評価になったことで、下がったものがございます。こうした下がった要因につきましては、学習指導要領の改訂であるとか、あるいはスマホやSNSの急速な発達などによって社会情勢が変化したことにより、5年前に立てた指標目標と実態が合わなくなってきたといったことが考えられます。

1 ページをご覧ください。施策1-（1）「社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進」です。施策評価は4.3で目標は達成いたしました。各指標におきましても、評価4または5を得ております。指標1・指標2にあるように、E S Dの推進や、主体的・対話的で深い学びのある教育活動の展開を継続して行ってまいりました。指標4・指標5では、環境教育に関する事業を行ってまいりました。2 ページをご覧ください。右側の「31 年度の取組」とありますけれども、それぞれ成果が出ていますので、こちらに記したとおり、今後も継続してやってまいります。そしてさらに主体的・対話的で深い学びの教育活動の質的向上や、新学習指導要領の浸透を図ってまいります。

次に、5 ページをご覧ください。施策1-（3）「基礎・基本を身に付ける教育の推進」です。施策評価は4.3となりました。各指標におきましても、評価4または5を得たところがございます。まず、市内中学2年生で実施しましたC R Tや、右のページの左側にあります「30 年度の取組に対する評価」に記載がありますように、全国学力・学習状況調査で学力実態の把握をしてまいりました。その上で理科支援員、学習支援ボランティア、アフタースクール学習支援員などを配置しまして、基礎・基本を身に付ける教育を推進してまいりました。ただし、アフタースクール学習支援員や学習ボランティアは、人材確保が課題となっておりますが、学力における成果が出ておりますので、この取組については継続してまいります。

次に、7 ページをご覧ください。施策1-（4）「アグリ・スタディ・プログラムの推進」でございます。施策評価は4.0となりました。こちらは特色のある本市の取組でございます。また、指標1のとおりアグリパークの利用は大変多い状況になっております。さらに、指標2のように、アグリ・スタディ・プログラムもしっかりと実践されております。ただし、アグリパークに行くということと、アグリ・スタディ・プログラムを行うということは違うということをご認識してもらいまして、学校の授業との関連を図りながらプログラムの推進を今後、図ってまいりたいと考えております。

次に、11 ページをご覧ください。施策1-（6）「読書活動の推進と新聞活用の充実」です。こちらの施策評価は3.3となりました。構成事業3であります。右ページの「30 年度の取組に対する評価」をご覧ください。こちらの一番下の二重丸のところにあるように、学校図書館訪問、相談対応、そして各種研修、学校貸出図書館搬送等を行っております。このことは全国学校図書館大会やホームページで活動を広く発信しております。そして、「31 年度の取組」につきましては、こちらに記載がありますように、継続して学校図書館の充実を今後とも図ってまいります。

次に、15 ページをご覧ください。施策2-（2）「一人一人の成長を促す生徒指導の推進」

でございます。指標2・指標3のいじめ解消率につきましては、数値が良くなっております。なお、いじめ認知件数は全国1位でありましたが、昨年度は少し減少しました。指標4・指標5につきましては、文部科学省が不登校発生率を公表していないため、空欄になっておりますけれども、こちらは公表され次第、数値は記入することとしております。不登校は増加傾向にあります。今回発表される数値につきましては、低下するのではないかと考えられています。教育相談センターでの教育相談につきましても、大半が不登校の相談となっているのが現状です。割的には88パーセントがそういった相談でございますけれども、さまざまな理由が不登校に結びついていると考えております。学校だけではなく、児童相談所や医療機関等の横の連携が大切です。「30年度の取組に対する評価」の丸の六つ目に、「児童生徒理解・教育支援シート」の活用によりまして、不登校児童生徒に対する組織的支援に力を入れてまいりました。右ページの右側「31年度の取組」にあるように、対策や研修を引き続き継続して実施し、いじめの未然防止と解消、そして不登校の未然防止と対応に力を入れてまいります。

次に、31ページをご覧ください。施策3-(2)「外国語教育・国際理解教育の充実」です。こちらの施策評価は3.5でした。小学校の英語教育が始まったということで、右ページの「31年度の取組」の丸の一番下に記載されているように、中学校区で新年度につきましては小・中の連携を図るとともに、小学校への支援がさらに必要であると考えております。なお、ALTの全校配置、そして中・高生のイングリッシュセミナー、研究指定校による外国語教育、そしてハルビン、ウルサン、ハバロフスク、ビロビジャンといった都市との国際交流事業につきましては、引き続き進めてまいります。

続きまして、33ページの施策3-(3)「情報教育の充実とICTを活用した教育の取組」です。施策評価は4.3でした。各指標におきましても、評価4または5となっております。右側のページ「31年度の取組」では、タブレット端末等のICT機器の活用研修を行います。また、これからプログラミング教育が始まるのに備えまして、特に小学校において、このプログラミング教育の方法の周知を図ってまいります。

続きまして、37ページをご覧ください。施策3-(5)「海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進」についてです。こちらの施策評価は5.0という高い評価を得ることができました。日本語指導が必要な子どもは全国的には急増しております。新潟市は急増こそはしていませんけれども、今後増えていく可能性はあります。右ページの「31年度の取組」にありますように、日本語指導協力者の派遣を円滑に行ってまいりたいと思っております。

続きまして、39ページをご覧ください。施策4-(1)「子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進」です。こちらの施策評価は4.0となっております。特別支援

教育が必要な児童生徒は非常に増えておりまして、この特別支援教育に関する研修の充実が求められているところです。右ページ「31年度の取組」の一つ目の丸にありますように、管理職研修や合理的配慮セミナー等をこれからも実施してまいります。

続きまして、43ページをご覧ください。施策4-(3)「早期からの就学相談・支援の充実」でございます。こちらの施策評価は5.0でした。指標1の進捗状況の数値が上がってきております。これまで入学支援ファイルの活用や就学相談の充実を図ってまいりました。今後も継続して実施してまいります。特別支援学級が急増しているという現状から、右ページの「31年度の取組」に記しておりますように、特別支援教育を担当する教師の指導力の向上と入学時の就学相談を、より適切に行っていくという両面から特別支援教育の充実を図ってまいります。

続きまして、45ページをご覧ください。施策5-(1)「新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組」についてです。こちらの施策評価は4.3となっております。こちらは順調に業務を進めることができたということでございます。小中一貫教育につきましては、右のページの「30年度の取組に対する評価」の一つ目の丸にありますように、「小中一貫した教育の基本的な考え方」や「Q&A」などの事業に関する資料を作成いたしまして、パイロット中学校区の取組の見直しにつなげるとともに、全中学校区が取り組む際の参考となるようにしてまいりました。「31年度の取組」としましては、令和2年度には全中学校区で着手できるように手引きとなる資料を整えてまいります。幼保小連携につきましては、「30年度の取組に対する評価」の丸の二つ目に記載しておりますけれども、新潟市版アプローチカリキュラムを完成させまして、その内容に沿った公開保育を通じまして、自園化の具体を示すことができたということでございます。「31年度の取組」につきましては、今年度は公立・私立の幼児教育・保育施設を対象に研修会を実施してまいります。また、小学校1年生を対象とするスタートカリキュラムを完成させまして、アプローチカリキュラムとともに周知を図ってまいります。

続きまして、59ページをご覧ください。施策8-(2)「学び育つ各世代への支援」でございます。施策評価は3.7でございました。指標1のにいがた市民大学の受講率については進捗状況が4と、ほぼ達成しております。昨年度から市民大学については、主に受講料により講座の運営を行っているところです。右ページの「30年度の取組に対する評価」の一つ目の丸のように、新潟開港150周年に関わる歴史や、最新のがん対策に関する講座などを行ってまいりました。また、構成事業1にあるように、大学コンソーシアムと連携して長岡技術科学大学や長岡工業高等専門学校を借りまして、科学の講座なども実施してまいりました。さらに、平成29年度の講座を受けた方が、関係機関の協力を得ながら、現在プログラミング

の自主学習グループを立ち上げるなど、好ましい学びの循環が現れてきています。「31年度
の取組」の一つ目の丸にありますように、自主グループ結成の相談と支援を今後はしてまい
ります。

続きまして、63ページをご覧ください。施策9-(1)「地域と共に歩む学校づくりの推進」
です。施策評価につきましては4.3となりました。指標2のふれあいスクールの開催日数の
減少につきましては、昨年5月の西区の事件に伴いまして、一斉下校をしたり、活動を一時
中止にしたりしたところが多かったというのが原因でございます。併せまして、一部のふれ
あいスクールで、ボランティア不足により実施ができなかったといったことも理由として挙
げられております。指標3の土曜プログラムは高い評価となっておりますが、右のページ「31
年度の取組」の二重丸の六つ目に記載がありますように、より学校と地域がかかわり合い、
内容の充実を図っていきたいと思っております。

続きまして、75ページをお開きください。施策10-(1)「防災・安全教育の充実」です。
こちらの施策評価は4.0でした。5年間の年次計画で右ページの「30年度の取組に対する評
価」の一つ目の丸にありますように、防災教育の学校・地域連携事業を行ってまいりました。コ
ンソーシアムの協力がありまして、二つ目の丸にありますように各校で防災教育の指導計画
を作成することができました。「31年度の取組」で、今年度も32校の指定校において研修会
やミーティングを開催してまいります。

続きまして、81ページをご覧ください。施策10-(4)「学びを支援する体制の整備と充実」
です。施策評価は4.0となりました。指標1から4までは、いずれも100パーセントとなっ
ております。就学援助制度は右のページの「30年度の取組に対する評価」の一つ目の丸に記
しておりますように、4月に保護者全員にお知らせすることで制度の周知を図り、そして高
い認定率につながったと考えております。奨学金制度につきましては、丸の二つ目に記載の
ように、選考基準を満たした100人に採用決定を行いました。それによって高等教育の機会
均等に資することができたと評価しております。その他、奨学金の返還特別免除のPRも行
ってまいりました。さらに、丸の三つ目に、社会人奨学金制度がありますが、6名の定員に
対し1名の申請にとどまっております。今後はさらに周知が必要であると考えております。

「31年度の取組」として、丸の二つ目にありますように、就学援助制度のあり方について検
討するために、学識経験者による会議を開いて意見聴取をしてまいります。各制度は、チ
ラシやポスター等での周知を積極的に行ってまいります。

続きまして、83ページをお開きください。施策11-(1)「効果的な指導を支援する施設設
備の充実」です。こちらの施策評価につきましては4.0でございました。タブレット型のコ
ンピュータの整備や、教育ネットワークの構築に関する事業でございます。それぞれこちら

は計画どおりに行うことができました。右ページの「31年度の取組」の一つ目の丸、教育コンピュータにつきましては、予算の減額がありましたが、これを踏まえましてリース期間を延長しながら対応してまいります。また、必要なアプリケーションの導入について検討を行いまして、今後も見直しをしてまいります。さらに、一番下の丸の教育ネットワークにつきましては、具体的な導入準備を進めてまいります。

続きまして、91ページをご覧ください。施策12-(1)「教育関係職員の研修プログラムの充実」でございます。こちらの施策評価は4.0でございました。指標1の受講者の満足度と活用度につきましては、年々上昇しております。右ページの「30年度取組に対する評価」の二つ目の丸、若手研修等でマンツーマンの研修をやってきた成果が出たものと考えております。丸の三つ目ですが、指標2のマイスター養成塾の修了者につきましては7名で、うち4名が認定されたということになっています。この応募に該当する年代の教諭自体が少ないこともありまして、応募者数は減っておりますけれども、「31年度取組」の丸の二つ目のように、センターの指導主事がしっかりと指導支援していくことを考えております。今年度につきましては、研修の日数を削減するなど、研修内容を改善してまいりますけれども、今必要なプログラミング教育や外国語やいじめ、不登校、ICT、学級経営などの研修につきましては、より一層推進してまいります。

続きまして、99ページをご覧ください。施策13-(1)「新潟らしい教育改革の推進」です。施策評価は4.0でした。指標1の区教育ミーティングと、指標2の中学校区教育ミーティングは予定どおり実施することができました。右ページの「30年度取組に対する評価」の丸の一つ目にありますように、地域とともに進める主な施策についての意見交換を行い、その成果や課題を話し合うことができました。丸の二つ目でございますけれども、中学校区ミーティングにつきましては、防災教育をテーマにすることで、焦点づけた意見交換をすることができました。なお、「31年度取組」につきましては、最後にありますように、これまで全中学校区を2年間で回るという形で実施してまいりましたけれども、今年度から3年間で全中学校で実施するというように考えております。

以上、平成30年度の施策の実施状況につきまして、NEXT&NEWの施策を取り上げて報告いたしました。皆様からのご意見等を頂戴できればと思っております。なお、「31年度取組」ということですべて申し上げさせていただきましたけれども、これは令和元年度ということになりますので、そこは読み替えをお願いいたします。

(松井委員長)

ご説明ありがとうございました。今ほど平成30年度の施策最終評価についてのご説明でございました。これから委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますけれども、進め方につ

いて説明をさせていただきます。最初に、前半 15 分から 20 分程度で、全施策の平均値の評価分布について及びNEXT&NEW関連の基本施策 1、2、3、4 について、ご意見を頂戴いたします。1、2、3、4 でございますから 44 ページまでです。その後、残りの 10 分から 15 分くらいで、基本施策の 5、8、9、10、11、12、13 のご意見をいただくということで、前半と後半に分けさせていただきたいと思います。後ほど全体についてのご意見をいただきますけれども、最初はNEXT&NEWの網掛けのあるところだけということをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、全施策の平均値の評価分布及び 1、2、3、4 の基本施策について、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、44 ページまでということをお願いします。いかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

高橋です。基本施策 3-(2)「外国語教育・国際理解教育の充実」の指標 1、2 の数値についてお尋ねいたします。小学校 6 年生で 74.0 パーセント、中学校で低くなるということは分かります。59.1 パーセントと出ております。教育委員会では、この数字は妥当と言ったら変な表現ですが、こんなものと思っていらっしゃいますでしょうか。

私の個人的な意見とすれば、指標 1 は、もう少しアップしてもいいのではないかなと思っております。これから本格的な英語が教科として導入されてきますので、小学校の英語・外国語活動はもう少し「好き」という子どもがたくさんいるような方向にぜひもっていけたらと考えております。

(松井委員長)

高橋委員、ありがとうございます。31 ページの指標 1 は、もう少し「好き」な児童の割合が増えてもいいのではないだろうかというご意見だと思いますけれども、お願いします。

(山田学校支援課長補佐)

学校支援課でございます。課長が不在のため、課長補佐の山田が代わってお答えいたします。高橋委員ご指摘のとおり、目標は 80 パーセントを指標として掲げております。74.0 という数字につきましては、やや思ったより低かったというのが正直なところでございます。平成 28 年度は 81.1、平成 29 年度は 78.2 と、徐々に下がってきております。今お話のあったように外国語が本格実施となるわけですので、これを機に、またこの数値が上がっていくように、各学校の外国語教育が充実するように支援してまいりたいと思っております。

(松井委員長)

高橋委員、よろしいでしょうか。

(高橋委員)

よろしくお願ひいたします。

(松井委員長)

よろしくお願ひします。今のところと関連して、平成 27 年、平成 28 年は指標目標としては 75、75 で、平成 29 年に 82 になって、平成 30 年が 80 で、平成 31 年が 75 と下がっているのですけれども、これは何か意味や理由があるのですか。どうして指標が下がっているのかなど。

(山田学校支援課長補佐)

学校支援課です。おそらく平成 30 年度の数値を見て、少し目標数値を緩めにさせていただきました。現状に合った指標に変えたというところであります。

(松井委員長)

現状に合ったということで、目指すところはもちろんもっと上と言いますか、これを越えるということ直近の目標としたということです。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。小見委員、お願ひします。

(小見委員)

小見でございます。NEXTの 15 ページ「一人一人の成長を促す生徒指導の推進」という項目でございます。ここでいじめに関する指標とその成果が記載されております。非常に重要な問題であるという認識なのですけれども、新潟市の場合、いじめの認知件数が全国的にレベルが高い。これは数字そのものが多いということ自体を肯定的に受け止めて、しっかり報告していただいているのだというところで理解しております。指標 2 と 3 なのですが、小学校、中学校でそれぞれ「いじめ解消率 (%)」で、解消率というのは「解消」と「一定の解消」を合わせたものの割合ということで、それぞれ評価 4 ということで結構それなりの成果なのですけれども、このモニタリングの根拠というか指標は、どういう設定をされているのでしょうか。以前聞いておけば良かったのでしょうかけれども、そこを少し教えていただけないでしょうか。

(松井委員長)

ありがとうございます。指標 2 と 3 にかかわるところでございますが、お願ひします。

(山田学校支援課長補佐)

もちろんいじめ解消は 100 パーセントを目指すべきだと考えておりますが、文部科学省でも早急に解消したと判断をせず、3 か月はきちんとその後の経過をよく見るようにしております。ですから、安易に「解消した」と 100 パーセントを目指すということではなく、その後の経過もしっかり見ながら 100 パーセントではなく、もう少し現状に合った数値に設定してあるという認識でございます。

(小見委員)

数値の話の以前として、どんな数値を根拠にして、要ははじめ発生をどういう数値というか根拠のデータを使って、それに対して、それがゼロ、無くなったという判断を、どんなポイントでされているのか、その仕組みを少し教えていただきたいのですが。

(松井委員長)

はじめの発生から解消までの、何をもって「解消」と言っていられるかということですか。

(小見委員)

「発生」というものが何なのか。

(松井委員長)

「発生」は何なのか、「解消」は何なのかと。お願いします。

(山田学校支援課長補佐)

この数値は、文部科学省で行っております問題行動調査を基にしております。学校がいじめを認知したと報告があったものについて「発生」とカウントしております。

「解消」につきましても、その後の経過をしっかりと見ながら解消した、一定の解消が見られたということを学校から報告のあった数値で判断をしております。

(小見委員)

そうしますと、問題認知というのは先ほど全国で相当トップレベルな数字が提示されているということで、そのものの数字をイコール問題認知というふうに捉えているのですか。

(山田学校支援課長補佐)

そうでございます。

(小見委員)

なるほど。それが解消されているということで理解しておけばよろしいのですか。

(山田学校支援課長補佐)

はい。

(小見委員)

分かりました。ありがとうございます。

(松井委員長)

それで、その「解消」といったときに、先ほどおっしゃったように3か月という一つの期間を設けて、その間に様子を見守りながら解消したというふうに判断されるわけですか。

(山田学校支援課長補佐)

そうです。それから、追加でございますけれども、学校から挙がってくる数値だけを見て

我々も判断するのではなく、その後も当然、生徒指導班を中心に学校と相談しながら情報を共有して、「解消したな」と我々も判断したうえでカウントしております。

(松井委員長)

ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。鏡委員、お願いします。

(鏡委員)

6ページのところを教えてくださいたいのですが、左側の丸の6番目の理科の支援員配置なのですが、「82校の希望があり」ということだったのですが、去年だと92校の希望だったと思うのですが何か減った理由があるのですか。

(山田学校支援課長補佐)

学校支援課でございます。減った理由については、特にこちらでは分析しておりませんので、なぜ減ってしまったのかというところは把握しておりません。

(鏡委員)

もう1点聞きたいのですが、全国学力調査の結果なのですが、昨年と比較すれば改善されているということは承知しておりますが、中学3年生でやっている教科はそこに書いてあるだけの教科(国語・数学・理科)です。それ以外に、文部科学省は別に英語だけで、英語教育実践状況調査というものをしていると思うのですが、この前の新聞報道だったかテレビの報道だったかで曖昧なのですが、文部科学省のホームページも見てみたのですが、中学3年生で3級以上の学力があると思われる平均は全国でだいたい40パーセントくらい。それに対して新潟県の値は30パーセント台ということで、英語に関しては新潟県の場合、全国平均に及ばない、どちらかという低いという実績があったのですが、ここに書いてある全国学力調査以外の教科についての対策について、何かお考えがあれば教えてくださいたいと思います。

(山田学校支援課長補佐)

学校支援課です。今、ご指摘のあったとおり、英検の所持率は、新潟市も確かに低い状況でございます。検定を受けるように私どもも校長会等を通じて働きかけておりますし、教員自体につきましても英検を受けることに対して補助をするようにしているところですが、なかなか数値が上がってこないのは確かでございます。

今年度の全国学力・学習状況調査で初めて外国語の実技を伴うものが導入されました。その結果が夏には出てくるかと思いますが、その結果を見ながら、また外国語、英語については対策を進めてまいりたいと思っています。

(松井委員長)

ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

特になければ、私のほうから一つ。11 ページの指標 3 の「中学生の不読率」が「2」となっているのですが、このご説明を少しお願いしたいと思います。1 年間をとおして、まったく本を読まない中学生が、これだけのパーセントいるということですか。

(山田学校支援課長補佐)

学校支援課です。数値としては大変残念な数値となっております。インターネットの普及、子どもたちの生活が一変したことなどから、なかなか本にじっくりと向き合う時間が取れない、そういう意欲もなかなかわかないという現状から、約 10 パーセント前後の数値になっているものと予想されます。

(松井委員長)

読まない人がこれだけということですか。

(山田学校支援課長補佐)

はい。

(松井委員長)

だから、逆に言えば、8 割以上 9 割近くの中学生は本を読んでいると。年平均何冊とか何かデータというものはあるのでしょうか。

(山田学校支援課長補佐)

今、手元に根拠となるデータを持っておりません。申し訳ございません。

(松井委員長)

またお調べいただいて、1 冊でも読んでいればカウントはされるのでしょうかけれども、中には中学生でもかなり読んでいる中学生もいらっしゃると思いますし、平均何冊くらい読んでいるのかなというところも興味深いところではあります。インターネットの普及という影響も確かにあろうかと思えますし、本の厚さ、薄さもありますから一概に冊数ばかりではないかもしれませんけれども、今後、分かるようでしたらお願いします。その他 NEXT & NEW 関係は、よろしいですか。本間委員、お願いします。

(本間委員)

本間です。今の件で、不読率という委員長様からの質問がありましたけれども、どういふふうに読んだ率がどのように計算されているかというところが微妙だなと思っています。小学校は、確か昨年度の市の平均が年間一人 120 冊だったと思います。読んでいる小学生の年間の冊数が 120 冊くらいあるのです。

(松井委員長)

一人で 120 冊ですか。

(本間委員)

はい。平均なので、読まない子ももちろんいるのですけれども、そのくらい図書館活動は展開されていて、成果を挙げていると思います。中学生の不読率の数字をどうやって出しているのでしょうか。

図書館の本を借りた率とすると確かに借りに行っていない生徒も増えているとは思いますが、インターネットで本を読んでいたり、自分の好きな本を単行本で買って、そのシリーズを読んでいる生徒も増えていると思うのです。ですので、この不読率をどういうふうに調査するかということも今後考えていただけるといいかなと思います。小学校の高学年でも、もう自分の好きな著者がいて、その方のシリーズを自分で買って読んでいるお子さんもいますので、柔軟に考えていってはどうかと思いました。

(松井委員長)

中学校から、逸見委員お願いします。

(逸見委員)

逸見です。よろしくお願いします。中学校でも、勤務したさまざまな学校で朝読書の時間が設けられております。朝読書の時間は、自分で読みたい本を選んで持ってきて短時間ではありますが、その本を読むという活動をしておりますので、その時間、校舎を見回ったところでは読んでいないという生徒はおりませんので、それを考えると1割ちょっとの生徒が読んでいないというデータがどこから出てきたのか分からないというところではあります。

(松井委員長)

ありがとうございます。小川総合教育センター所長、お願いします。

(小川総合教育センター所長)

総合教育センターです。この数値の根拠となっておりますものは、総合教育センターが毎年11月にやっております、全数でやっているのですけれども、小学校3年生から中学校3年生までの全員に生活意識調査をやっております。対象者が約6万人ということで、毎年ずっと取っているのですけれども、その中で「あなたは本を読みましたか」と聞くのですが、「新聞・マンガ・教科書・雑誌は除きます」という形で、要するに紙媒体をターゲットにして聞いているということなのではないかなと思います。質問の文言は失念してしまったのですけれども、「家庭で」というところがついていれば「朝読書」は除外されますので、そうするとこういう数字になって出てくるのかなと考えています。

先ほども話があったのですが、電子書籍とかというものが、特に中学生はスマホの所持率も高くなっていますので、それを通じて読んだりする生徒もだいぶ多くなってきておりますので、その辺の数字の取り方についても質問の内容を検討していかなければいけないと、今年の11月の実施に向けて検討しているところです。

(松井委員長)

ありがとうございます。詳しいご説明ありがとうございました。そういうことであれば質問の文言等、またあとで教えていただければ大変有り難いと思います。

前半部分は、よろしいでしょうか。またあとで時間がありましたら戻ることはできますので。

続きまして、基本施策 13 のうちの 5、8、9、10、11、12、13 についてご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

高橋です。施策 10- (4) 「学びを支援する体制の整備と充実」について、ご質問させていただきます。81 ページです。指標 1、指標 2、指標 3、指標 4 すべて 100 パーセント、進捗状況も 100 パーセントです。内容を見ると、全児童生徒の家庭に配布したということで 100 パーセントですが、その状態で 100 として、ずっとこのまま続けていくのでしょうか。例えば、配ったからといって本当に支援が必要としている子どもの保護者に届いていらっしゃるのでしょうか。それで、就学援助認定者数のパーセントを見ましたら、全体の 22.8 パーセントでした。同規模都市くらいで 22.8 パーセントなのか、これでよしとするのかということと、この指標の 100 の羅列をいつまで続けるのかなと。これでよしとするのかなということを疑問にもちました。

それと、指標 4 ですが、奨学生（社会人）の採用率の内容を見ますと、募集定員 6 名のうち 1 名の申請がありましたということで 100 とされていますが、それを 100 とする根拠は何でしょうか。一人でもいれば 100 というのは少し違うのかなと思ったりもしています。この 100 の羅列の正当性というか、あえてここに記載する意味についてもお尋ねしたいと思っています。

(松井委員長)

ありがとうございます。担当から、お願いします。

(高橋学務課長)

学務課の高橋でございます。指標 1 と 2 が周知率ということで、要するに入学される方たちに対して 100 パーセント周知しているというところでの指標であります。成果指標というよりも活動指標といいますか、こういうことをやりましたというところの指標で今のところは設定している状況です。確かに委員がおっしゃるとおり、活動すれば 100 になるではないか、成果としての差が見られないではないか、そういったところも確かにあります。

私どももこの二つの指標に対しては、どういった指標が考えられるかなということで、昨年度も同じご指摘を受けまして検討しております。例えば、アンケートなりを取りながら、

満足度指標というか、そういったところも採用してはどうかという形も考えられますが、一応、今期の教育ビジョン実施計画の中では、今年度で終わりますので、指標の継続性からいって今年度までは、こういった指標にさせていただきたいと思っています。また、効果や成果がこういった形で見える化できるかの指標につきましては、今、検討中ということであり

ます。

それから、指標3と指標4につきましては、採用率ということで、要するに奨学金を受けたいと言われた方に対して、いろいろな条件がありますけれども、条件を満たした方で奨学金を受けたいという方に対して、それを支給することができたかどうかという内容の指標があります。ですから、社会人の奨学金におきましては、予算的には6名の予算を確保しておりましたが、応募者が1名ということで、その1名に対してしっかりと奨学金をお貸しすることができたというところで100パーセントにしております。逆に予算以上に応募があった場合には、貸せないという場合があります。奨学金を貸すことができないといった場合には率が下がっていきます。そうしたときに、やはり予算の確保など教育委員会、行政の中でいろいろ検討しながら、その対応をとっていく必要があるという一つの判断の内容になるというところでの見方ということでございます。

(高橋委員)

一つお尋ねします。キャリアアップを目指す社会人学生、申請者一人に経済的支援を行ったとございますが、この方がどの分野のキャリアアップを目指したのか簡単に教えていただくわけにはいきませんか。

(高橋学務課長)

個人情報もありますので具体的にはお話しできませんが、お医者さんになりたいということで、社会人になってから医学部に進学されたというところでございます。

(高橋委員)

ありがとうございます。

(松井委員長)

ありがとうございます。今ほどと関連して、社会人のところの募集定員6名に対して1名の申請があって、その1名にお貸しすることができたので100パーセントということなわけですけれども、もしも6人募集のところ12名来て半分貸せなかったときは50パーセントということになるわけですか。そうすると、もしも申請がゼロだったということであれば0パーセントだということになるわけですか。

(高橋学務課長)

指標としては数字は出てこないという形になろうかと思えます。

(松井委員長)

応募がゼロだったら。

(高橋学務課長)

ゼロですので、0パーセントという形になります。社会人におきましては、非常に年度の浮き沈みと申しますか、例えば8名くらいの応募があるときもありますし、ここ2年間は1名、2名という低迷時期がありまして、だいたい3年に1回くらい波が来るかなと思っております。ですから、必要な予算をしっかりと確保しながら、必要な方に対してお貸しできるような体制を十分整えるというところの目標という形になっております。

(松井委員長)

ありがとうございます。非常に大事な奨学金制度だと思いますので、ぜひ大勢の方から活用していただけるように、また推進していただきたいと思っています。

それからもう一つ、そこにごございます「30年度の取組に対する評価」の二つ目の白丸に、定住を図るために返還特別免除制度というものがあるのですが、簡単にご説明いただけますか。

(高橋学務課長)

返還特別免除制度は、新潟市の特徴でありまして、要するに新潟市に戻って来て住民税を払っている方に対しては、その年の返還金額の2分の1、マックスで40万円までなのですが免除するという制度でございまして。これによって新潟に戻って就職し、新潟で自分の能力や今まで大学で勉強したものを発揮していただく。そうすることで、今、新潟市は人口減少と言われてはいますが、少しでも定住を図ることができると。そのきっかけになればというところの制度でございまして。

(松井委員長)

ご説明ありがとうございます。ぜひ大々的にPRしていただいて、新潟に戻って来て定住してもらえるように促進していただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。鏡委員、お願いします。

(鏡委員)

教えていただきたいのですが、46ページの左側の「30年度の取組に対する評価」の白丸の三つ目に、「中学校が小学校の家庭学習の取組を参考にして同様の取組をするなど」という記載があるのですが、具体的にどういうものなのか教えていただくと有り難いのですが。

(山田学校支援課長補佐)

学校支援課です。校名は出しませんが、私も実際にこの学校を拝見したのですが、ある小学校で、毎日帰りの会の前に、その日、家に帰ったらどんな勉強をしようかというこ

とを家庭学習のノートに書くのです。そして家に帰ったら自分の計画に沿って家庭学習をするという取組をしていました。そのノートを見たのですけれども、その日に学習した内容について、教科で取ったノートをもう一度家でも書いてみたり、あるいは自分なりにもう少し調べてみたいものを書いたり、本当に素晴らしい取組がされていました。それをまた中学校区で情報共有して、小学校でそういうふうな家庭学習をしてきた子どもたちの芽を摘まないように、それを継続していけるように、ぜひ中学校でも取り入れたいということで取組を始めたという例でございます。

(松井委員長)

ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

佐藤です。83 ページなのですが、少し伺いたいと思います。環境の整備なのですけれども、指標の二つのうちの一つとして、タブレット型コンピュータを整備した小・中学校の割合が100 パーセントになったということで、とてもいいことだと思ったのですが、この100 パーセントというのはどのようなものなのか。とにかく各学校に1台でも、それがあつてことを目指して100 パーセントなのか、タブレットを使って何かやりたいものがある学校には重点的に、例えばクラス全員が1台ずつその授業のときに持てるような数を充てたり、特にない学校にはもう少し少なめにとつような、何か目的に応じた濃淡のある計画で、これをなさつていけるのかどうかというところを伺いたいと思います。

(高橋学務課長)

学務課でございます。この数字の内容は、要するに今、小・中学校で13台の整備を目標にして、それが整備されたかどうかというところの指標でございます。基本的に1校で13台です。ですから、小さな学校でも13台と。2020年度においては小・中学校はこれから16台まで目標を上げていきます。

ただ問題は、小さな学校でも16台、大きな学校でも16台。これは大きな差があります。要するに、1クラス10人程度の学校もありますし、全校児童生徒が700人規模の学校もあります。同じ16台しかありませんので、そうすると使う頻度が極端に変わるということが大きな課題でありまして、実際に一人当たりの使える時間とか、そういった形での指標にはなつていません。

国の指標では3クラスに1クラス分のタブレットを整備するという計画があります。ただ、非常に大きな財政負担を伴うというところでもありますので、全国的にはそこまで達成している市町村は本当にわずかというところでもあります。新潟市規模になりますと、財政規模として相当な額になります。ですから、今、ベースとして2020年度までには16台、全小中学校

に配備します。

それから今後の計画としては、先ほど委員もおっしゃったとおり、どういう使い方をしていくのかとか、それによって工夫も出てくると思います。16台でいいのか、それからまた大規模校であれば、国の指標のとおり3クラスに1クラス分の整備を目標に計画を進めていく必要があるということで、そういった計画を作りながら、また財政予算を確保しながらという形で今後進めていきたいと思っています。

(佐藤委員)

ありがとうございます。まずは一定の数を確保するというところを第一段階で目指しておられるということでしたので、よく分かりました。冊子全体を拝見しますと、1か所、アクティブ・ラーニング探究型の学習に活用するかどうかという指標が33ページにあります。そこで「コンピュータ等(タブレットを含む)を活用しているか」という指標が挙がっていますが、タブレットは別にアクティブ・ラーニングだけではなく、アクティブ・ラーニングももちろんあるのですけれども、基礎学力、かけ算九九、あるいは漢字を勉強するのにももちろん使えますし、読書にも使えるし、それから書くのが苦手なお子さんとか、読むのが苦手なお子さんとか、障がいとまでは言わなくても、そういった個人差があるお子さんに対して代わりに読んでくれたり、いろいろな使い方が本来はできると思います。今後はやはり、何のためにそれをどんな形で使っていくのか、というように目的を明確にして、数の次はそちらにいけないかと思いました。意見です。

(松井委員長)

貴重な意見、ありがとうございます。使用目的をこれからきちんと考えて、進めていただきたいということです。

後半のNEXT&NEWは、ほかに、ございますでしょうか。特にないようでしたら、NEXT&NEWに限らず、全体をとおしてお願いしたいと思います。ページ数を言っていたら有り難いです。逸見委員、お願いします。

(逸見委員)

9ページですが、まず指標1に設定されている家庭学習は、何を想定されての家庭学習と捉えていらっしゃるのか。また、「中学2年生の1時間以上の学習」を家庭学習の定着の指標とされていますが、その理由を教えてくださいと思います。

(山田学校支援課長補佐)

学校支援課です。家庭学習の中には、宿題等も含めてカウントしていると思っております。1時間というのは、よく小学校では学年×10分という言い方をします。そういう意味で中学校2年生で1時間というのは少ないかなと思います。私もこれを設定した背景を把握し

ておりませんので、分からないというのが正直なところでございます。

(逸見委員)

家庭学習は、今まではそういうことが家庭学習と捉えられていたかもしれませんが、例えば夢物語かもしれませんが、学校で授業を中心にやっていきますので、授業をしていく理想としては、家庭学習をしなくても分かる授業をやはり作っていきたいと思いますし、また、さらに自分で追究して自分で家庭学習をしたくなるような授業を先生方が作っていかなくてはならないのかなと思っています。

そう考えたときに、ここで設定している家庭学習というものが、どのような範疇で考えているのか。例えば、自発的に探究したい学習というふうなことをすべてひっくるめて家庭学習となった場合には、例えば、もう少しこれを本で読んで調べてみたいとかという子どももいるでしょうし、物を作りたいとか、さまざまな学習の形があると考えたときに、この家庭学習という言葉をどのように捉えているのか。教科書を使ってノートに向かうことだけが家庭学習なのか。また先ほどの授業だけで分かる、私たちがそういう授業を目指していかなくてはならなかったとしたならば、時間設定をするということを学校がすることなのか。学校は本当に授業で分かるようにすると考えたときに、この指標に対して少し疑問を感じます。

また、加えるならば学校支援課が学習習慣の定着を図って、その施策を担っておりますけれども、全国学力・学習状況調査の結果などを見ると、やはり経済的な環境が厳しいご家庭において、なかなか学力が十分保証されていないという問題を考えなければいけないのかもしれない。まだ小学校・中学校に入る前の段階で、例えば家庭に対して落ち着いて学習ができるような、その家庭でできる、そういう環境を整えるということを働きかけることも、この学習習慣の定着の基盤を作る上でとても大事ではないかと思いました。

(松井委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。いかがでしょうか。学校支援課からお願いします。

(山田学校支援課長補佐)

貴重なご意見を大変ありがとうございました。今後、また家庭学習の定義といたしますか、どこを含めるのかということや、目標とする時間の設定については十分に学校の実態等を踏まえて検討してまいりたいと思います。

それから、少し話がそれるかもしれませんが、2年前に秋田県を視察に行きました。秋田県では家庭学習時間がすごく多いのです。それで、ある中学校に、どのようにして、このように家庭学習が定着しているのですかと聞いたら、小学校のときから当たり前にやってきていると言うのです。今度、小学校を訪問したときに、小学校の先生に、どうして定着してい

るのですかと聞いたら、昔からおじいさんの世代からずっとそうなのですということで、もうずっと家に帰ったら自分から机に向かって学習をするのが当たり前だということが、それこそ風土になっているということがありました。それくらいになるように我々も目指していきたいと思いました。余計な話をしました。

(松井委員長)

大事なお話です。ありがとうございます。そういう習慣というものは、なかなか一朝一夕にはできませんけれども、やはりおじいちゃん、おばあちゃんの時代から形成していくことが大事だということでもあります。

今ほどの逸見委員のお話にもありましたように、就学前の状態から、やはり家庭の中での習慣化を図ることが私も非常に大事なことだと思いますので、ぜひお考えいただき、ご検討いただきたいと思います。

続いて、鏡委員、お願いします。

(鏡委員)

私も9ページと10ページなのですが、多分、昨年も同じようなことを言ったかもしれないのですが、私も実は中学2年生の1時間という学習時間の統計の取り方が果たしていいのかなと実は思っています。というのは、私からすると1時間というのは小学校4年生くらいの学習時間だと認識していますので、学年掛ける15分と私は自分の子どもには考えていましたので、そうすると中学生にしてはあまりにも少ない。

それと、全国学力調査の中で、いわゆる学習時間も調査されています。その結果を見ると、中学3年生ですから2時間以上学習している生徒の割合は改善はされていますけれども、全国平均に比べると、まだ新潟県は6パーセントから7パーセント低いということが現状なわけです。そうすると、やはり中学2年生だけの比較では済まないところがあるのではないかなと正直、個人的には思っています。

中学生の学習時間が少ないというのは、新潟県全体的に分かっていることなのですが、そこをどこまでもっていくのか。例えば、全国平均くらいまで何とかしたいという感じで教育委員会のほうがお考えなのか、どこが目指すところなのかということも正直伺いたいと思います。それは「平成31年度取組」のところ、やはり中学生のところはなかなか具体的な例が出てきていないので、塾に行ってしまうばいいだろうとパーンと言ってしまうのは簡単なのですが、やはりそれは先ほど言ったように家庭の財政的な問題も非常に大きく絡んでくる場所もあるので、まずその点を教育委員会としてどうお考えなのかということをお教えいただきたいのですが。

(松井委員長)

ありがとうございます。目指すところというところでございますが、いかがでしょうか。学校支援課からお願いします。

(山田学校支援課長補佐)

個人的な考えになるかもしれませんが、何時間やったからいいという、数値だけではなくて、やはりそこに向かうための子どもの意欲であるとか自主性であるとか、そういった点を大事にしていきたいとは感じています。

ただ、一つの目安として目標となる何時間というのは必要になると思います。内容面と量の面と、そこをどのように目標を設定していくのかということは、今、即答はできませんけれども、また現場の先生方の声などもお聞きしながら設定してまいりたいと考えております。ちなみに、先ほど紹介した、ある小学校の家庭学習の例なのですけれども、私がよく目に焼きついているページは、小学校5年生の男の子なのですけれども、その日は100分家庭学習しているのです。それを考えると、やはり中学2年生で1時間というのは目標設定としては今後検討していかなければならないと感じています。

(松井委員長)

ありがとうございます。鏡委員、よろしいですか。

今ほど鏡委員からご指摘があったように、やはり新潟市として小学校1年生の段階から6年生、そして中学校1年生から3年生へ、どのような学習時間の、時間だけではなく、量と質ですから、もちろん質もあるのですけれども、どういう目標をもって計画を立てていくか、目標をもっていらっしゃるかという中の1時間が、どこに相当するのかといった全体像の中での位置づけというものがあると非常に分かりやすいと思いますので、またその辺は市としてもご検討いただければと思います。量と質、両面からですけれどもお願いします。あとは先ほどの自主性という、逸見委員もおっしゃったように自発的かどうか、自分のほうからということもあるかと思えます。ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

93 ページの多忙化解消対策についてお尋ねいたします。平成30年度の事業計画の一番下の丸ですが、「1校1取組、1人1取組による意識啓発」と記載されています。私はこれを見たときに、もう教育委員会は本気だなと。画期的なことをやろうとしているなと思っておりました。これを見ると、指定校、実践校、パイロット校、推進校もたくさん出てまいります。先生方がいかに多忙かというところは本当に、よく知らない人間でも窺い知ることができていました。ところが、「平成30年度事業成果」というところプラス「平成31年度の取組」で、それらしき表現が消えてしまいました。少し心配しております。この意識啓発として挙げた

ことが平成 30 年度はどうなっていったのか、平成 31 年度はどうされていくのかについてお尋ねします。

それと併せて 102 ページですが、勉強不足で初めて聞く言葉が出てきましたので教えてください。右側の総合教育会議のずっと下のほうに、「支持的風土の醸成」という表現がございます。これについて説明をお願いしたいと思います。以上、2 点についてお尋ねいたします。

(松井委員長)

ありがとうございます。2 点ほどございますが、まず 93・94 ページの多忙化で、文言が消えてしまっているけれどもというお話しでしたが、いかがでしょうか。

(池田学校人事課長)

学校人事課の池田です。今ほどのご指摘のところで新潟市の働き方改革の全体像から少しお話しさせていただきます。平成 30 年 3 月に第 2 次多忙化解消行動計画を策定いたしまして、教育委員会として取り組むこと、学校として取り組むこと、できるところからできることをやっていくということで取り組んでまいりました。その背景となるのは当然、今、マスコミでも報道されている、やはり教職員の多忙化、長時間勤務の常態化というものが、子どもの教育の質にも影響を与えているということもありましたので、新潟市では平成 30 年度から出退勤の時間を記録して、その推移を職種別や校種別等に見て分析をしたり、それから具体的にスクールロイヤー、弁護士を学校のサポートに回したり、さまざまな取組を行ってまいりました。その中で、1 校 1 取組、1 人 1 取組については第 1 次多忙化解消行動計画の中から、1 校 1 取組については継続して取り組んでいる中身で、例えば会議の削減であるとかノー残業デーの設定であるとか、長期にわたって成果を挙げてきたものです。決して 1 校 1 取組については平成 31 年度に取組をやめるということではなくて、これはもう定着したものとして継続を続けていて、好事例についても水平化とか情報共有などをして、いろいろな学校で行っていることを取り入れていきたいと思いますということで取り組んでいます。

「31 年度の取組」の中に入れたものについては、先ほどお話しした第 2 次多忙化解消行動計画の中で、成果をもっとこれから重点的に取り組んでいきたいものなどを中心に挙げさせていただいていますので、決して平成 30 年度に載っていたものをやめたということではないということをご理解いただければと思います。

(松井委員長)

高橋委員、よろしいでしょうか。やめてはいない、継続中ということですか。もう一つの 102 ページについて、学校支援課からお願いします。

(山田学校支援課長補佐)

学校支援課です。支持的風土について説明申し上げます。これは今年度、学校支援課が一

つの重点として全学校にもお示ししているものでございますし、それに先駆けて3月に行われた総合教育会議において、学力向上プログラムの説明の中で使った言葉で、市長からも、それについて評価をいただいたということでございます。「支持的風土」というものを学校支援課のほうでは、「認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う、温かい学級の風土」と定義をしております。

近年、この風土が醸成されていないが故に、例えば授業中に、ある子どもが発言をしたとしても、あの子があんなことを言っているというような冷たい目で見たり、野次を飛ばしたりという雰囲気があったり、そういった学級の中では人間関係がうまくいかないことから、いじめが起こってしまったり、あるいは学力的にも高まっていけないという状況が見られました。それから、特に小学校において学級が崩れてしまい、それが学校全体にも波及してしまうような事例も散見されました。そこで、やはり学校、学級における、この認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う、温かい風土を醸成していくことの重要性を認識いたしました。それを全学校に話をし、授業づくりにおいても、日々の生徒指導においても、インクルーシブ教育を目指す特別支援教育においても、この支持的風土というものが、まさに土台となるのですよということで取り組んでおります。そのために、まず第1段階として今、学校にお伝えしているのが傾聴、よく聴く、そして受容。こここそが大事ですと。教師が子どもに対して傾聴することも大事ですし、子ども同士が傾聴し合うことも大事なのですけれども、まずは先生方がしっかり子どもの話を聞きましょうということで今年は発信しております。この考え方を3月に説明したところ、市長からもまさにそれが学力向上の上でも大切なので、ぜひ取り組んでほしいという評価をいただいたということでございます。

(松井委員長)

ご説明ありがとうございます。高橋委員、よろしいでしょうか。

私も支持的風土は非常に大事な視点だと思いますし、ぜひ学級の中で醸成していただきたいと思います。カウンセリング的な態度みたいな感じになりますけれども大事なことだと思います。

ほかに、どうでしょうか。鏡委員、お願いします。

(鏡委員)

1点教えていただきたいのですが、4ページの「31年度の取組」の一番下の丸のところに「高大接続改革と指導と評価」ということで、「進路指導の一層の充実を図る」という記載があるのですが、おそらく中等教育学校と市立高校のことだと思うのですが、私はある県立中等教育学校で役員をしているときに、親から進路指導費をいただいて年間150万円近い予算を取って、一つの高校ですが、そこだけで進路指導費をそれだけ使って実はやっていました。

内容としては、例えば学校の先生方に塾や予備校に行ってもらってキャリアアップしてもらうとか、情報をできるだけ取って進路指導に当たってもらうとか、県費で賄える部分を、そういうふうにかんりの部分使った形でやっていたことがあるのですが、具体的に高大で進路指導について、教育委員会では、どの程度まで、もしくはどのような形で考えておられるのか、もし具体案があったら教えていただきたいと思います。

(山田学校支援課長補佐)

今のお話は、まさに学校独自の取組です。市の取組といたしましては、そこにございます市立高等学校キャリア教育推進事業であるとか、文科省で推進している事業などを有効に活用して今も行っておりますが、先進校の視察をして、それをまた学校での取組に活かしたりということをして現在考えているところでございます。

それから、まさに大学入試が変わっていく中で、高校の授業自体も変えていかなければならないということが急務になっています。私どもが文部科学省に行って研修を受けてきたものを市立3校にしっかり伝達したり、あるいは市立3校の先生方から文部科学省の説明会に行っていたりして最新の情報を得て、それを今後の学習指導、進路指導に活かしていただきたいということが現在の考えでございます。

(松井委員長)

ありがとうございました。それでは、そろそろ時間でございますので、大変たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。協議につきましては、ここまでとさせていただきます。次に、第3期の実施計画というのは今年度最終年度ということでありまして、本日の推進委員会で指摘された内容を踏まえながら、各施策の一層の推進に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続いて、もう一つの、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の策定に関しまして、事務局からご説明をお願いします。

(渡邊教育総務課長)

教育総務課の渡邊から第4期実施計画(案)について説明させていただきます。資料はお手元の「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)」をご覧ください。この資料は、7月8日から行いますパブリックコメントでも使う資料と同じものとなっております。

最初の目次から次の概要、そして2ページ、3ページのところは教育ビジョン本体の考え方を示しているところでございますので、こちらについては省略させていただきます。4ページ「基本計画」をご覧ください。4ページから7ページまでは、これまでの推進委員会でもお伝えしてきた部分でございますけれども、今回2点ほど、この中で変更がありましたので、そちらについてまずお伝えいたします。

6ページをご覧ください。下段の「学びの基盤を固める2つの視点」とあります。そして一つ目の丸ですが、「誰もが安心して学べる環境づくりを進めます」と書いてありますけれども、前回の表記では「誰もが安心して学べる環境整備を進めます」という言い方になっていました。環境整備という言い方をしていましたけれども、これを「環境づくり」という形に今回改めさせてもらいました。これは、ハードだけではなくソフトの面からも、ハード・ソフト両面から環境づくりをするということです。「整備」と言いますと、とかくハードの面だけかなというような連想もするというところまでございましたので、それを「環境づくり」という言い方にさせてもらったということがございます。この点が1点まず変更となります。

もう1点でございますけれども、この「学びの基礎を固める2つの視点」のところ、前回までこの説明文はなかったのですけれども、これを加えさせていただいたということがございます。この二つが前回からの変更ということがございますので、よろしくお願いたします。

次に、8ページから10ページをご覧ください。本日は、この部分につきまして、ここを中心にご意見等を頂戴できればと思っております。まず、8ページの表ですけれども、これは第4期実施計画における基本施策と施策を一覧表にしたものでございます。第4期実施計画の中心的な考え方を実現するために、施策の精選や重点化を行ってまいりました。また、働き方改革の観点からも施策が36になってございますけれども、こちらを前回の第3期よりも減らす方向で検討を進めてまいりました。その結果が、基本施策は12、そして施策は36という形になっております。これらにつきましては、一定の成果を挙げたものなどは廃止を行ったり、あるいは今回、第4期で挙げました5つの視点を実現するための施策の新設や整理といったところを行ったということで、このような形にさせてもらったのですけれども、その中で、視点に関係する部分については、網掛け表記にさせていただいているところがございます。

そして9ページからは、各視点を実現する重点となる施策をまとめてあります。5つの視点において各施策がどのような意味合いをもつのか解説も加えてあります。まず、(1)「新潟市の教育を推進する3つの視点」でございます。こちらについて説明します。

まず、一つ目の視点であります「これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます」では、子どもの自己肯定感を高めることと、その上で、これからの社会を生き抜くための資質や能力を育てることをねらいとしております。子どもの自己肯定感は、特別な事業で実現するものではなく、日頃の学校生活や学習活動の中で周囲の温かい目に見守られながら、繰り返し物事に挑戦しまして、自分の成長を振り返ることで育まれるものと捉えました。そこで、視点1の重点施策では、施策の1-(2)において、先ほどもお話がしま

したけれども、「学校・学級の支持的風土づくりの推進」ということで互いに認め合う、温かな学校、学級づくりを行いまして、そして施策1-(1)において、新学習指導要領の趣旨を活かした取組を行うということで、子どもの自己肯定感を高めていくということでございます。その上で施策1-(3)や3-(2)、3-(3)を通じて、これからの社会を生き抜くための資質・能力を育てていくということでございます。

次に、二つ目の視点「学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます」についてですが、この視点では、人生100年時代と言われますけれども、それを見据えまして、誰もがいくつになっても何度でも学ぶことができること。新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることができるとともに、学んだ成果を地域で活かし、学びを継承していくということで新たなつながりを広げまして、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成を進めることを目指しているものでございます。そのために、施策8-(1)でございますが、市民が興味・関心に応じて学ぶことができる場を用意して、そして施策8-(2)では、その用意した場において市民の学びが充実したものになるよう支援してまいります。そして、施策8-(3)で学びが地域の課題解決や人材育成につながるようにしてまいります。また、生涯学習の基礎としまして、施策7-(2)で、乳幼児期からの読書活動を推進しまして、施策7-(1)につきましては、子育て世代も安心して学べるような環境を整えるということでございます。

次に、三つ目の視点ですけれども、「地域と一体となった学校づくりを進めます」についてです。この視点は、コミュニティ・スクールの設置とパートナーシップ事業の充実にかかわる施策9-(1)によって実現いたします。これまでパートナーシップ事業で積み重ねてきた成果を活かしながら、新たに学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールと言われますけれども、そちらを導入いたしまして、すべての小・中学校を、このコミュニティ・スクールの制度を導入することで地域と学校が一体となって共通の目標に向かって歩みを進めていくというようにしたいと考えております。

次に、10ページの「学びの基盤を固める2つの視点」についてです。まず、一つ目の視点について「誰もが安心して学べる環境づくりを進めます」です。前向きな気持ちで充実した学びを実現していくためには、安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。そのために、経済的な支援や就学支援、特別支援教育の推進、安心安全な学校づくりなど、ソフト面とハード面の両面から一人一人の困り感や意欲に応じた取組が必要になってまいります。視点に結びつけている5つの施策は、さまざまな困り感に応じたものでございまして、そのニーズを踏まえた幅広い施策を継続的に着実に実施することで、新潟市の教育を推進する先ほどの3つの視点の実現を目指してまいります。

そして、二つ目の視点「市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます」です。こちらについては、生涯学習の場や学校において、これからの社会をたくましく生き抜いていく力を育成していくためには、教育関係職員が市民に信頼されて魅力ある職員であることが大切だろうということで、施策 12-（1）において、社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施してまいるといふものでございます。また、その成果が現れるように教育関係職員の働き方改革についても進めまして、一人一人の資質や能力を高めて、その力を十分に発揮できるようにしてまいります。

8から10ページのところを中心にご意見をいただきまして、この5つの視点をどのような施策で実現していくのかということは今後、明らかにしていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（松井委員長）

ご説明ありがとうございます。今ほど課長からご説明いただいたように、8ページ、9ページ、10ページを中心に各視点を実現していく重点施策として、どのような施策を盛り込めばよいかについてを中心に、皆様からご意見を頂戴できればと思います。

11ページ以降は、基本計画の具体的な施策別の計画になっておりますし、これも協議の参考にしていただければと思いますけれども、22ページ以降につきましては語句説明ということで数行で簡潔に説明をしてくださっておりますので、これらも参考にして内容を精査していただければと思います。残り時間は少なくなつてはきていますけれども、委員の皆様から一言ずつ何かお気づきの点があれば一言でも結構ですがいただきたいと思います。またそれ以外にお気づきの点があれば、また先ほどございましたけれども、パブリックコメントもございますし、その前に皆様に配付されているかと思いますが、意見送付用紙というものがございますので、こちらにお名前を書いていただき、そこにごきますメールでも結構ですので、パブリックコメントの前の6月いっぱいを目途に、こちらの教育政策室宛にお送りいただければと思います。とりあえず今日、お気づきの点があると思いますので、一言ずつでもいかがでしょうか。逸見委員、お願いします。

（逸見委員）

9ページにもありますが、例えば8-（3）のところに「乳幼児期から生涯学習の基礎を作る」という記載がございます。やはりゴールというのでしょうか、そこに行きたいということが示されたわけですので、先ほどの第3期のところでもお話しさせていただきましたが、それぞれの段階において、どの程度のところまでを目指していくのかということが示されていると非常に有り難いと思いました。

（松井委員長）

ありがとうございます。発達段階に応じた、そういう計画があれば有り難いということでもありますので、そういうものもご検討いただければということでもあります。

ほかに、いかがでしょうか。小見委員、お願いします。

(小見委員)

小見です。8ページに一覧表がございまして、ここで各36の施策と、各5つの視点というものを組み合わせています。その組み合わせで、例えば、視点4は重要な施策で、安全安心というキーワードでしっかり基盤を固めますよという話です。例えば、8ページの中の11-(1)の学校施設整備の中で、安全に長寿命化だとか耐震だとかという言葉が後々に出てくるのですけれども、例えばその辺と非常に密接に関係しているの、そこを視点4と組み合わせ表示してもいいのではないかと。それから、2-(3)で体験活動・ボランティア活動の充実という欄があって、これもまさに二つ目の学びの循環による人づくり、地域づくりという話の中で、ボランティアというところが非常に重要な要素として記載されています。例えばこれは視点2に非常に密接にかかわって、重点施策として取りあげてもいいのかなと考えられます。その辺の全体としての組み合わせの精査を、もう少ししていただいたほうがいいのかなと拝見いたしました。

(松井委員長)

ありがとうございます。8ページでは空白になっているところ、視点1から5までの5つの視点があるところもありますけれども、それ以外に今ほどご指摘のように、ボランティア関係でしたら例えば視点2とか、11-(1)の学校施設整備関係でしたら安心安全の視点4になるということも関係してくるのではないかとのご意見でございます。ありがとうございます。ご検討いただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。事務局に確認なのですが、ここに36の施策がありますけれども、この文言はこれで決まりですか。これもまだ意見を述べることができるのですか。

(渡邊教育総務課長)

文言についても、当然ご意見はお受けいたします。それについて、また我々のほうでも修正する必要があるかどうかを検討させていただいたうえでということでございます。

(松井委員長)

ありがとうございます。ということですので、8ページの文言等、よりよい文言等があるよということであればご提示いただければと思いますので、それも含めてお願いします。本間委員、お願いします。

(本間委員)

本間です。先ほど高橋委員のほうから支持的風土についての質問がございました。この言葉は、ちょっと聞いただけでは意味が理解できにくいかと思しますので、例えば9ページの(1)「これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます」の次に、「互いに認め合う温かな学校・学級づくり」とかというように、もう少し分かりやすい言葉のほう皆さんから理解していただきやすいと思いました。

(松井委員長)

ありがとうございます。視点の一つ目の、「これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます」の後の文章に、「互いに認め合う温かな学校・学級づくり」ということですね。

(本間委員)

基本施策の1番の「確かな学力の向上」で、そこに1-(2)「学校・学級の支持的風土づくりの推進」とございますが、この言葉だと難しいと感じたので、もう少し変えたほうがいいという意見です。

(松井委員長)

この支持的風土づくりの代わりに、例えば、今ほどの「互いに認め合う温かな学校・学級づくりの推進」とか、ということですね。

(本間委員)

そのほうが、より分かりやすいと思います。

(松井委員長)

そのほうが皆様にお分かりいただけるのではないかというご意見でございます。ありがとうございます。確かに、支持的風土と言ったときにピンとくる方はくるかもしれないけれども、やはり専門的な用語になりますので分かりづらい面もあるかと思います。ご指摘のとおりだと思います。ありがとうございます。小見委員、お願いします。

(小見委員)

今ほどの本間委員の意見と少し似ているかもしれないのですが、要は施策のタイトルは、やはりそれを1行見ただけで何の部分なのかということが一目瞭然で入り込めるような、そういう意識づけというか配慮が必要ではないかと思っていて、そういった意味では、例えば1-(1)で「資質・能力を育む授業づくりの推進」とあるのですが、これは私はパッと読んだときに、漠然としていて何のことを言いたいのかということが分かりづらかったかなと。逆に1-(3)は「学び続ける資質・能力」という枕詞があるので、こういうところからのキャリア教育の項目なのだということが非常に分かりやすいのかなという辺りで、その辺の表現の仕方自体、あまり漠然とならないほうがいいと感じておりました。

(松井委員長)

ありがとうございます。今ほどの文言、枕詞もございましたが、よりパッと見て分かるような表現にされたらいかかということ、1-(1)が特にそうだと。資質・能力が、どうい資質・能力を育みたいと考えていらっしゃるかが、あったほうがいいのではないかとということだと思います。ご指摘ありがとうございます。

関連して、そこを見ていらっしゃると思うのですけれども、私は1-(3)のところ、先回の第3期も同じだったのですが、「学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進」とありますが、学び続ける資質・能力と働く何かとか、職業とか、働くとか、そういう文言を入れていただくと、よりよいのかなと。さらなる勉強、もちろん学び続けることは大事なのだけれども、文部科学省の手引きにもそうありますけれども、学び続け、働き続けるということと、これは並列なのです。働き続けるためには学び続けなければいけないしということなのです。その両方が入っているようなタイトル、施策の名前だといいなと思いました。具体的ではなくてすみませんが。

ほかに、いかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

佐藤です。基本施策と施策と、要は樹木構造にきれいになっているのは多分そのほうが分かりやすいし、もちろん指標もやりやすいし、いろいろなことがやりやすいのだと思うのですが、実際に考えると、例えば「支持的風土の醸成」というようなことは、もう本当に根本的に極めていろいろなところにかかわることで、視点1もそうなのですが、2-(1)「いのちの教育・心の教育の推進」、あるいは2の全体の「豊かな心」というところにもかかわる話ですし、それから、例えば国際理解というのは、なにも国際に限らず異文化理解ということなのだと思うのです。「国際」という対外国だけではない、国内でももちろん学級内でも家庭環境の違いによっていろいろな人がいて、それにいちいち驚いて揶揄したりしないのが「支持的な風土」だと思います。そこが結局、国際理解にもつながっていると思うと、極めて根本的なものは5つの視点をまたがるようなイメージのほうが分かりやすかったりもするのですが、やはりこれは樹木構造で切り分けていくのでしょうか。

(松井委員長)

ありがとうございます。これは構成上の話にもなっていきます。作り方として、構成上、こういうような形もあるし、今ほど確かに佐藤委員ご指摘のとおり、「支持的風土の醸成」といったときには、ある面、学校全体にも学級全体にもかかわる根本的な、それが国際理解、あるいは異文化理解にもかかわっていくしという、確かにそういうところもありますので、その辺の構成上のことも、もう一度含めてご検討いただきたいというご意見だと思います。

よろしく願いいたします。

だいたい皆様から一言ずついただきましたでしょうか。ご意見いただきまして、ありがとうございます。11 ページ以降の施策別計画及び 22 ページの語句の説明も、それらも参考にさせていただき、さらにお気づきの点がありましたら、先ほどの意見送付用紙あるいはメールで 6 月末を目途に、またご意見等をいただければ有り難いと思います。

以上で、第 42 回新潟市教育ビジョン推進委員会の協議はすべて終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(司 会)

松井委員長、大変ありがとうございました。長時間にわたってご協議いただきまして、大変ありがとうございます。本日いただきました意見を踏まえて、教育ビジョンの最後の第 3 期実施計画の最終年度の充実、そして後半にお話しいただいた第 4 期の実施計画の策定を推進してまいりたいと思っております。また後日、会議録を皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。

次回の推進委員会は、10 月末または 11 月辺りを検討しておりますので、またお知らせをしたいと思います。

以上をもちまして、第 42 回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

※P12 の「中学生の不読率」について

平成 30 年度新潟市生活・学習意識調査（教育総合センター集計による市内全中学生へのアンケート結果）の項目による。対象項目：この 1 か月に本をどれくらい読みましたか。（教科書、参考書、マンガ本、雑誌を除きます。）